

ご利用にあたって

ご利用には介護度に応じた月ぎめの「介護費用」と「各種加算」、「食費、宿泊費用」が必要です。

介護サービス

要介護度 1	12,059円
要介護度 2	17,223円
要介護度 3	24,567円
要介護度 4	27,005円
要介護度 5	29,667円

※ご利用頻度に関わらず、一定です。

各種加算

「認知症加算」
「看護職員配置加算」「事業開始時支援加算」などの各種加算が加味されます。
詳細はお問い合わせください。

お食事代

朝食	昼食	夕食
300円	500円	500円

お泊り代

1泊につき 2000円
※光熱費、シーツ等洗濯代

その他生活費

おむつ代、理美容代など

MEMO



ほのぼのステーションのご紹介

「ほのぼの旭ヶ丘の家」は、特定非営利活動法人「ほのぼのステーション」によって運営されています。

事業案内

ヘルパー派遣

介護保険・自立支援法のもとでの高齢者・障害者(児)へのホームヘルパーの派遣・ガイドヘルパーの派遣・自費サービス

自主デイサービス

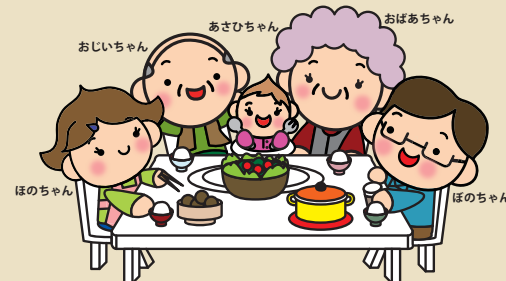
1ヶ月に1回、土曜日に地域の方に来て頂いて、お食事やレクリエーションをしながら楽しく過ごしています。

地域交流イベント

クリスマス会やコンサートなど地域の方々と楽しく交流できるイベントを開催しています。

パソコン教室

初心者の方がパソコンに慣れるための教室を開いています。



特定非営利活動法人
ほのぼのステーション

072-244-3656

料金のご相談やご質問など、お気軽にお問い合わせください。

住所 大阪府堺市堺区旭ヶ丘南町1丁3-23
HPアドレス <http://www.012.upp.so-net.ne.jp/honobono/>
メールアドレス honobono@sa2.so-net.ne.jp

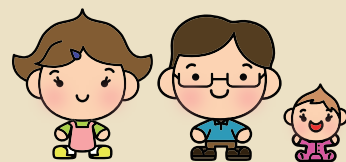
小規模多機能型居宅介護事業所 ほのぼの旭ヶ丘の家



この施設は競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて整備しています。

在宅で暮らすことを支えます

誰もが年をとっても介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域の中で家族や親しい人たちと共に、最期までその人らしい人生を送りたいと望んでいます。小規模多機能型居宅介護は、そうした在宅での生活を送り続けたいという高齢者や家族の願いを応援します。



小規模多機能型居宅介護とは

この事業は平成18年4月に改正された介護保険法の中で、地域密着型サービスという新しい事業の一つとして打ち出されたものです。在宅生活をされている介護の必要な高齢者に「通い」を中心として「宿泊」「訪問」の介護支援を併用しながら在宅生活を送っていただく事業です。

24時間365日のサービスがなじみの職員により継続的に提供されること、地域の行事への参加や人間関係を大切にしながら進められることで、利用者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目指しています。

通い

決められたプログラムにあわせて運営するディサービスではなく、利用者1人ひとりの暮らし方に合わせて、利用時間や過ごし方を決めて頂きます。(1日15名まで)

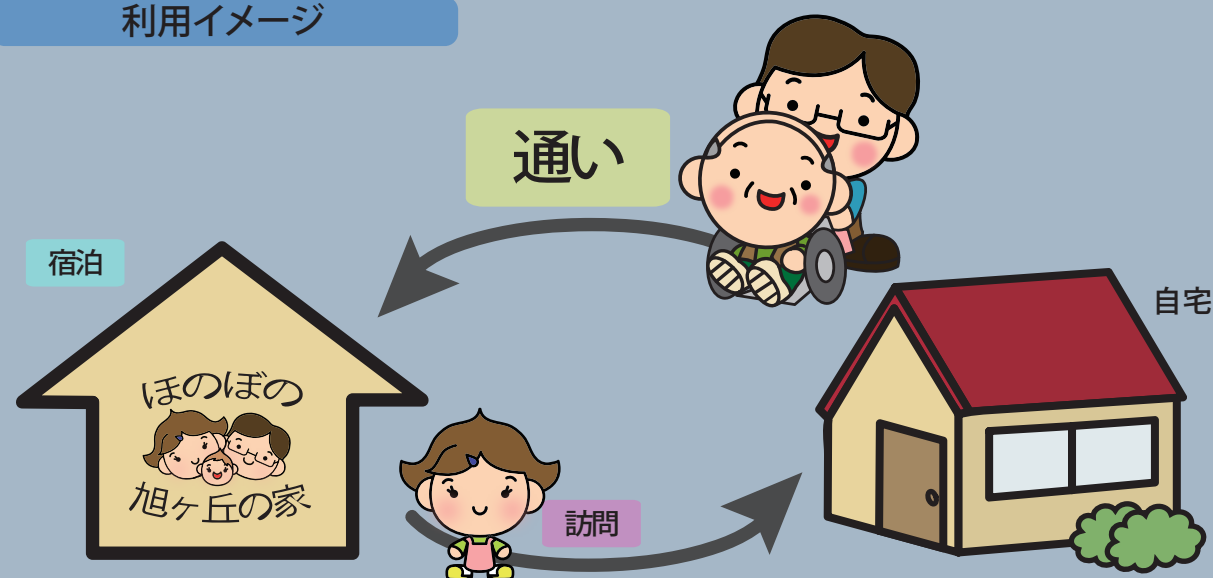
宿泊

利用したい日を事前に予約が必要なショートステイではなく、必要に応じて利用が出来て「通い」と同じ場所・なじみの職員の下で、安心して泊まって頂きます。

訪問

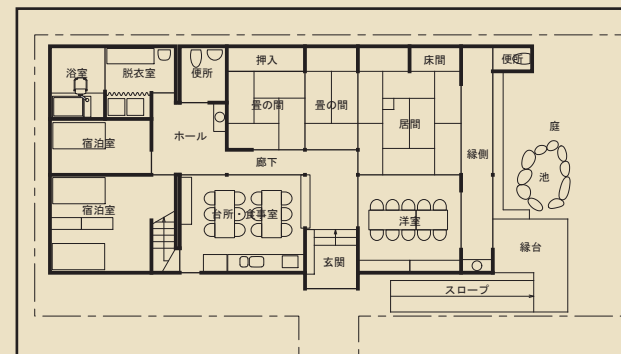
決められたサービスの枠(回数・時間)に合わせて利用するホームヘルパーではなく、必要なときに必要な量のサービスを利用していただけます。

利用イメージ



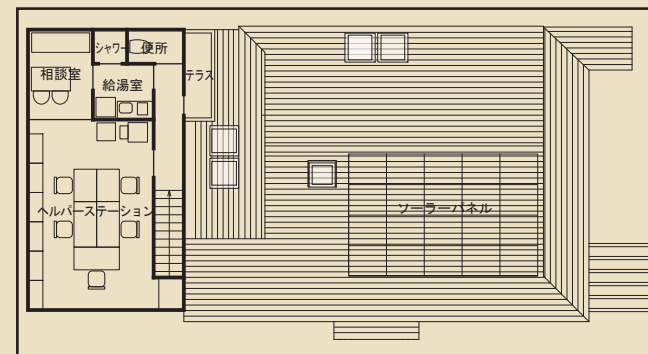
ほのぼの旭ヶ丘の家の特徴

1F



池のある庭が眺められる縁側や、お茶の炉がある和室でのんびり過ごせます。お一人ずつゆっくり入りいただけるお風呂には、リフト浴を採用しました。

2F



2階はヘルパーステーションです。屋根には環境に配慮して、ソーラーパネルを設置しました。



吹き抜けのある台所



お茶の炉がある和室



入口



リフトのあるお風呂



車椅子のまま入れるトイレ



ベッドの洋室



布団で寝れる和室